

令和 7年4月1日

松江市議会議長 吉 金 隆 様

松江市議会議員 川 島 光 雅



令和6年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 川島 光雅

1 収 入

政務活動費 300,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	15,000	日本自治創造学会 15,000円
調 査 旅 費	102,490	日本自治創造学会 57,840円 内閣府地方創生推進事務局 44,650円
資 料 購 入 費	135,892	山陰中央新報 0円 日本経済新聞 57,600円 産経新聞 46,800円 しんぶん赤旗 11,700円 日本農業新聞 19,792円
資 料 作 成 費		
合 計	253,382	

3 残 額 46,618 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和6年度 政務活動費使用簿（議員）

管理番号	1																																		
使途項目	研究研修費																																		
使途内容	日本自治創造学会に参加「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」																																		
調査年月日 (購入年月日)	令和6年5月30日(木) ～ 令和6年5月31日(金)																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【支出内訳】</th> <th>支出額</th> <th>(うち政務活動費充当額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・学会参加費</td> <td>15,000 円</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>・旅費</td> <td>57,840 円</td> <td>57,840 円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)	・学会参加費	15,000 円	15,000 円	・旅費	57,840 円	57,840 円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	
【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)																																	
・学会参加費	15,000 円	15,000 円																																	
・旅費	57,840 円	57,840 円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
合計額	72,840 円	72,840 円																																	
備考																																			

議員名 【 川島 光雅 】

旅 費 計 算 書

議員名 川島 光雅

用務先	東京都千代田区										
用務内容	第16回日本自治創造学会研究大会										
出張期間 (出発及び帰市)	令和6年5月30日(木) ~ 令和6年5月31日(金)							(1 泊 2 日)			
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
R6. 5. 30	木	松江市	千代田区	km	43,360		日	円	日	円	
				航空機	330		1	1,100	1	10,900	
R6. 5. 31	金	千代田区	新宿区	鉄道	180						
		新宿区	千代田区	鉄道	180		1	1,100			
		松江市		鉄道	330						
				航空機	往路に含む						
小 計					44,740	0	2	2,200	1	10,900	0
合 計		57,840 円									

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

バック旅行利用(1泊朝食付き・夕食なし)
旅行代金=(バック旅行代金57,600円ークラスJ差額2,420円*2)+夕食代1,500円=54,260円
往復航空賃=旅行代金54,260円ー宿泊料10,900円=43,360円(限度内)(限度額81,260円)
※バック旅行代金はクラスJのため、普通席との差額を控除する

※ 路程欄

5/30	7:50	→	9:15	→	13:00-18:10	→
	出雲空港	航空機	羽田空港	電車	用務地	電車
					宿泊地	
5/31	19:55	←	18:25	←	10:00-15:05	←

出雲空港→東京都千代田区神田駿河台1丁目1 2024年05月30日(木)07:30出発

07:50発→10:43着 2時間53分(乗車1時間54分)



乗換: 3回

825.3km

現金優先: 41,140円

07:50	発	出雲空港		
		✈ JAL276便		40,630円
09:15着 09:38発	○	羽田空港(東京)		
		歩 徒歩		
09:43着 09:51発	○	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	乗車位置: [6両] 中後 [8両] 中後	
3駅		京急空港線快特(当駅始発) 印西牧の原行 [発] 1・2番線 → [着] 2番線		330円
10:08着 10:17発	○	品川	乗車位置: [15両] 前 中 後	
2駅		JR上野東京ライン(当駅始発) 土浦行 [発] 11番線 → [着] 8番線		180円
10:25着 10:31発	○	東京	乗車位置: [10両] 前	
2駅		JR中央線中央特快(当駅始発) 大月行 [発] 2番線 → [着] 1番線		
10:35着 10:39発	○	御茶ノ水		
		歩 徒歩4分 出口: 御茶ノ水橋口		
10:43	着	東京都千代田区神田駿河台1丁目1		

東京都千代田区神田駿河台1丁目1→新宿ワシントンホテル 本館

2024年05月30日(木)18:10出発

18:15発→18:48着 33分(乗車9分) 乗換：0回 8.4km
現金優先：180円 定期券 通勤：1か月 5,620円 / 3か月 16,010円 / 6か月 27,060円

18:15	発	東京都千代田区神田駿河台1丁目1	
		徒歩4分 出口：御茶ノ水橋口	
18:19着 18:23発		御茶ノ水	乗車位置：[10両] 中 後
2駅		J R中央線快速 高尾行 [発] 1番線 → [着] 11番線	180円
18:32着 18:44発		新宿	
		徒歩4分 出口：8(都営線)	
18:48	着	新宿ワシントンホテル 本館	

新宿ワシントンホテル 本館→東京都千代田区神田駿河台1丁目1

2024年05月31日(金)10:00到着

09:26発→09:58着 32分(乗車9分) 乗換：0回 8.8km
現金優先：180円 定期券 通勤：1か月 5,620円 / 3か月 16,010円 / 6か月 27,060円

09:26	発	新宿ワシントンホテル 本館	
		徒歩8分 出口：甲州街道口	
09:34着 09:41発		新宿	乗車位置：[10両] 後
2駅		J R中央線快速 東京行 [発] 7番線 → [着] 4番線	180円
09:50着 09:54発		御茶ノ水	
		徒歩4分 出口：御茶ノ水橋口	
09:58	着	東京都千代田区神田駿河台1丁目1	

東京都千代田区神田駿河台1丁目1→出雲空港 2024年05月31日(金)15:05出発

16:38発→19:55着 3時間17分(乗車2時間5分)



乗換: 3回

825.3km

現金優先: 41,140円

16:38	東京都千代田区神田駿河台1丁目1	
	徒歩4分 出口: 御茶ノ水橋口	
16:42着 16:46発	御茶ノ水	乗車位置: [10両] 前 中 後
2駅	JR中央・青梅線快速 東京行 [発] 4番線 → [着] 2番線	180円
16:50着 16:57発	東京	乗車位置: [15両] 前 中
2駅	JR東海道本線 熱海行 [発] 10番線 → [着] 12番線	
17:05着 17:13発	品川	
10駅	京急本線急行 羽田空港第1・第2ターミナル行 [発] 1番線 → [着] 1・2番線	330円
17:36着 17:38発	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	
	徒歩	
17:43着 18:25発	羽田空港(東京)	
	JAL287便	40,630円
19:55	出雲空港	

領収書貼付用紙

使 途	日本自治創造学会への参加料(研修) 往復 ^行 飛行機チケット		
【貼付欄】			
領 収 証		川 島 光 雅 様	No. 81
金額		¥ 15000	
但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費			
2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました			
内 訳	一般財団法人		
税抜金額	日本自治創造		
消費税額等(%)	理事長 穂 坂 邦		
	東京都千代田区神田佐久間町2		
コクヨ ウケ-695			
(H) SHINJUKU WASHINGTON HOTEL		(H) SHINJUKU WASHINGTON HOTEL	
お部屋番号 1025		お部屋番号 1025	
ご芳名 加次、剛 様		ご芳名 加次、剛 様	
ご人数 1		ご人数 1	
ご利用期間 2024/05/30 - 2024/05/31		ご利用期間 2024/05/30 - 2024/05/31	
ご利用ありがとうございます。		ご利用ありがとうございます。	
TEL (03) 3343-3111		TEL (03) 3343-3111	
東京都新宿区西新宿3-2-9		東京都新宿区西新宿3-2-9	
取引番号: 2024/05/30 23:19		取引番号: 2024/05/30 23:19	

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 川島 光雅 】

再発行

領収書

上記の金額正に領収いたしました。

川島光雅

様

金額 ¥57,600.-

内訳	代金	税率	うち消費税
航空券代・宿泊代等	¥57,600	10%	¥5,236

※但し、航空券代・宿泊代等として(朝食あり、夕食なし)

取り扱い番号: 32461214

出発日: 2024年5月30日

発行所: JAL eトラベルプラザ

備考: クレジットカード・その他のお支払い分を含む

株式会社ジャルパ

〒140-8658 東京都品川区

野村不動産天王洲ビル

JALダイナミックパッケージ

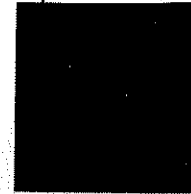
登録番号: T7010701014290

< 閉じる

eチケットお客さま控

搭乗者情報

搭乗者 カワシマ ミツマサ 様



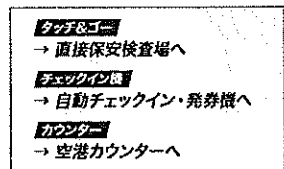
予約番号 **65VQK4** 航空券番号 **1312492480054**

保安検査場、ご搭乗口で
こちらのバーコードを
かざしてください。

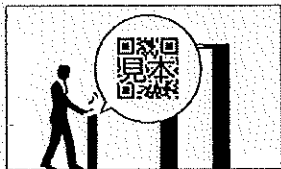
旅程1	2024年5月30日 (木)		クラス: クラス J	便名: JAL276
	07:50 出雲 Izumo	09:15 東京(羽田) Tokyo (Haneda)	座席: 02A 搭乗方法: タッチ&ゴー	
旅程2	2024年5月31日 (金)		クラス: クラス J	便名: JAL287
	18:25 東京(羽田) Tokyo (Haneda)	19:55 出雲 Izumo	座席: 02A 搭乗方法: タッチ&ゴー	

ご搭乗の流れ

01 搭乗方法を確認



02 出発時刻20分前までに 保安検査場でタッチ



03 出発時刻10分前までに 搭乗口でタッチ



あとは飛行機に
乗るだけ!

① ご注意

航空券 (eチケット) は「ご本人様のみ有効」であり、名義人変更・譲渡・転売はできません。

当日の状況によっては、ご搭乗方法が変更となる場合がございます。

eチケットお客さま控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。

手続き締め切り時刻を過ぎるとご搭乗いただけない場合がございます。

使用する飛行機の変更や、そのほかやむを得ない理由により、予告なしに座席番号が変更・取り消しとなる場合がございます。

コードシェア便のご搭乗手続きは、運航会社のカウンターで承ります。(JALカウンターでは承れません)

赤ちゃんのご搭乗方法について (タッチ&ゴーでのご搭乗の場合)

保安検査場でお受け取りいただく「ご搭乗案内」に赤ちゃん用バーコードが印字されます。搭乗口では赤ちゃん用のバーコードもかざしてください。

2024年05月03日 11:47発行 発行元: 株式会社ジャルパック本社営業所 (JAL eトラベルプラザ)

(様式 3)

(研究・研修 、調査) 報告書

(何れかに○印をつける)

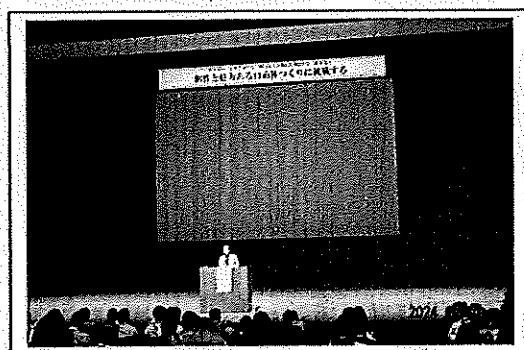
議員名 川島光雅 (志翔の会)

1. 期 間 令和 6 年 5 月 30 日 (木) ～ 令和 6 年 5 月 31 日 (金)

2. 場 所 等 明治大学アカデミーコモン棟 3 階 アカデミーホール
〒101-2301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

3. 主 催 財団法人 日本自治創造学会

■研修テーマ:「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」



大会挨拶をする 穂坂邦夫 (財) 日本自治創造学会理事長

<研修内容>

【Ⅰ】 5 月 30 日 (木) 13:10～14:00

(1)『地方自治体の目指す道』(東京大学名誉教授 吉川 洋)

■ 「地方自治体の目指す道」

- ① 日本はかつては、2000 年は人口の一人当たりの GDP はルクセンブルクに次いで世界 2 位であったが、24 年後の今は 30 位になっている。一人当たりの購買力評価 GDP では日本は 37 位。36 位がチェコ、38 位がスロベニアでその間に挟まれている。資料では、世界 2 位がシンガポール、11 位が香港、14 位が台湾、30 位が韓国である。日本はこの 20 年間イノベーションにおいてもダメだったということである。アベノミクスという言葉が盛んに使われたが、日本の成長率と個人消費率を比較しても、日本は一番パフォーマンスが悪いという数字が出ている。

日本の社会保障の姿が複雑なため、年金、医療、介護、あるいは雇用保険な

どは、現役世代が賄うのであるが、6 割しか賄えていない。それで 4 割は当然公債で

賄われている。昨年度でいえば、国が 37 兆円、地方が 16.4 兆円になっている。税金で賄うことができてないので、日本の財政ストックがないために、債務残高が GDP の 200% を超えている。債務残高の国際比較では、対 GDP 比では 172 か国の中で日本が最下位である。

- ② 地方自治体の実情のことは詳しくないが、東京の東大和市というところで話を聞くことができた。新しくできた市はよく知らないが、多摩地区の方々の話を聞くと悩みがない市は一つもなかったが、東大和市は出生率が東京1位、平均出生率が 1.5 を超えている。明らかに子育て支援をやっていて、その効果が表れている。自然が豊かで、観光とグルメを活かして地域振興をはかろうとしている。
- ③ 日本全体とインバウンド、この力を利用しない手はない。日本の種別では車が一番で 10 兆円、車の部品や鉄鋼などが 5 兆円ぐらい。その中でインバウンドの消費は毎年 5 兆円であるので、立派に日本経済を支える柱になってきている。強調したいのはイノベーションというのはミクロということである。別の言い方をすれば、ある種のアイデア、ヒラメキである。アイデア、ヒラメキは草の根であるとシュンペーターが言っていることである。それぞれ個別の問題、皆さんの地域の問題は皆さんが一番よく知っている。イノベーションというものは国、地域でいえば地域にあるに違いない、と言うことである。

<考察>

日本の置かれた経済的な、また国民の豊かさは、ある程度の資料を随時目にしているので楽観はしていないが、吉川先生がおっしゃるのは地域の特性をよく知っているのはその地域であるので、アイデアやひらめきを大切に取り組めということである、松江市においても松江城・天守閣の国宝指定から、松江の城と町並み景観を保存しながらインバウンド政策も取り組んでいる。また、ルビー発祥の地として IT 企業の誘致や IT 先進地のインド・ケララ州との経済協定など結んで経済効果を発揮しつつある。

(2) 14:00~14:45 個性ある自治体づくり

(明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦)

～人口減少・少子高齢化と激甚災害の時代の地域社会を考える～

- 1, 自治体の「消滅」再び
- 2, 人口減少・少子高齢化の「衝撃」と激甚災害の「追い打ち」
- 3, 「個性ある自治体」をつくること

●茨城県境町 人口 23,832 人は鉄道・駅など公共交通機関がないが、町長のリーダーシップで財政規模を 1.7~2倍にしている。日本一の子供の語学力の高いまちにする。町内の交通は自動運転バスを導入していこうとしている。

●長野県宮田村 人口 8,800 人子育て日本一を目指している。出産育児サポートや子育て施設の整備、教育の支援、住みたいベストランキングで全国 3 位。個性ある地域社会の状況、個性ある政策に取り組んでいるようなまちに評価がなされる。

4, 自治体議会の置かれている状況

●自治体議会に個性があるか

議会基本条例をつくれれば改革が進むとは言い切れない

●地域の実情に見合った議会の実現と個性ある自治体づくり

これからは、従属的な中央政府の下請け、指示待ち自治体では社会を支えていくことはできない。東京一極集中を是正しなければならないし、その成果や評価をしっかりとやっていかねばならない。地方を強くしなければならぬが、大都市圏集中の経済的なメリットもあるかもしれないが、もし首都直下型地震が起きたら、関東大震災時に比べて人口規模が大きくなっていることから、見たことのないような危機が迫る。能登半島地震の時には周辺自治体がすぐ支援に向かったが、国が指示を出さなくても自分たちで行っている。大規模支援を国が並走して、重層的な支援をしっかりと進めて地域社会を支えることができている。

<考察>

地域社会を少子高齢化時代の中で、地域のボランティア活動などで環境を維持管理していくことは並大抵のことではないことが大きな課題である。コロナ禍の中で、地域コミュニティの大切さが分かった。今回の能登半島大震災においては松江市と姉妹提携を結んでいる珠洲市において甚大な被害が発生したこともあり、松江市としては資金や設備・救援支援をしっかりと行ったと思う。早い復興を今でも願っている。

(3)15:10~15:55 新たな地方議会をつくる「政策議会」の理論と実践

(法政大学法学部教授 土山 希美江)

自治体議会改革の展開と現在

議会/議員という存在に対する市民の理解と評価という課題

(議員を減らしても、しばらくすると、また多いと思われるのは、議員が何をしているかわからない。

●都市型社会における自治体議会という機構

●自治体の政策・制度制御(意思決定)が自治体議会の成果である。開かれた議会

●自治体の適性制御に責任を持つ政策主体としての議会

●議会改革が政策議会として成果につながっているのか

議会基本条例が 2006 年に栗山町議会で初めて通って以来、全国で 900 以上の自治体議会が「議会基本条例」をつくっている。

市民の半分の方は議会や議員は何をやっているのかわからないといっている。その時、議員を減らしても、しばらくすると、また多いから減らせと言う意見が出てくる。結局、市民とまちの政策や制度の課題の中で活動する人がじわじわ減っていくということで、距離も遠くなるから議員や議会がまた、見えなくなる。

また、議会内においても各会派で意見が違うことなどを、また、どんな争点を扱っていて、どんな思いでそれに取組んでいるかなど、チラシを作ってチラシしている町議会がある。北海道の鷹栖町議会である。

<考察>

松江市においても議会基本条例を策定し、開かれた議会を目指している。しかし、市民との意見交換会や要望聴取なども行ってきたが、いつも出席する顔ぶれが変わらずに、こちらが期待する充実感を得ることができなかった。そこで、最近では方法を変えて、マール TV やユーチューブ配信などを駆使

して議会活動を行っている。いつも一定のやり方で回数だけの実績づくりでなく、多角的な取り組みを試みている。また、これは個別であるが、若い議員の皆さんの中には SNS やユーチューブ配信などで議会情報を伝えている方がいる。私は毎定例議会後、必ず議会便り「だんだん便り」を 74 号まで出して、今議会の特徴や扱っている市政問題や課題などを載せている。

(4) 15:10～15:55 新たな地方議会の創造“議会から発信”

(大正大学地域創生学部教授 江藤俊昭)

10 年前に日本創成会議の増田レポートが発表された。『「消滅可能性」は単なる“あおり”なのか、縮小社会には議会の「フォーラム」化が必須！』という自分の記事を載せた。これが今回の講演の流れの結論にしたい。

これにより、地域振興のプロでなく補助金獲得のプロになってしまった。従来型では芽が育たないことがあると、はっきり言える。増田さんは若年人口の近隣自治体と奪い合うことなどをポイントとしていなかった。

従来の拡大志向から縮小社会においてはどのように自治をしっかりと作っていったらよいか、総合計画の中にしっかりと書き込んでいかねばならない。高度経済成長時代には、住民が保育園、学校、公園をつくってほしいなどといった要求型の議論があった。今回縮小社会においては生活に密着する公共施設の統廃合には、市民や議員、首長等の総戦力が必要だといっている。縮小社会にとって決算はしっかりやるということで 6 月定例議会から準備をしている会津若松市議会がある。議案審議にあたり、なぜ市民の意見を聞かないのか、あるいは専門家の意見を聞かないのか？なんで、専門家の意見を聞かずに自分たちだけで決めてしまうのか疑問に思っている。

また、議会を質問の場だけにせず、議員間での討議を重視して、そして決定をする。議会がすべての権限を持っているのは住民自治の根幹だからである。住民に意見を聞きながら多様な人たちがしっかりと公開の場で討議をする。これが、本来の姿である。

<考察>

人口減少社会にあって、今までの公共施設の維持や公共インフラの更新は大きな課題である。特に施設によっては、地域での必要性や存続維持への期待がどうしても強い。その方針を出すのはとかく財源を担っている首長や所有権を持っている一部の人間が強い権限を執行しがちである。というのは、財源はこの部分にだけ使ったら、他の事業の遂行に影響を受けるといわれるとどうしても議員も住民も強くはなれないのが実情である。他市で実施されているように決算審査をしっかりと議員間で議論する必要性は大切と学んだ。また、議員は住民自治の根幹で意思決定の最高機関であることをもっと認識しないといけないと悟った。

(5) 17:10:～17:55 発想を変えた自治体づくり「賢く収縮するまちづくり」

(岡山県美咲町長 青野高陽)

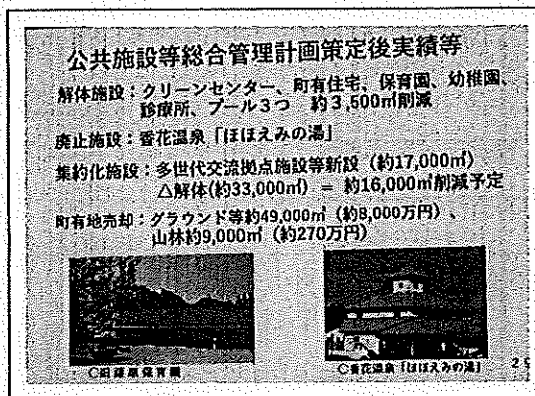
美咲町は旧旭町、旧中央町、旧柵原町の 3 町が平成 17 年 3 月に合併。人口 13,000 人、町の 7 割が森林である。JR 津山線、主産業は農業稲作、ブドウの生産が盛ん。

まちの人口の推移 13,000 人が 30 年後には 7,300 人が予想され、高齢者比率は 41.5%(松江は

30%)だが、出生率は 1.62 人で「子どもの笑顔はみんなの幸せ」でこのとり事業や黄福タクシー利用、高校卒業まで子どもの医療費助成など様々な事業を手掛けている、また、行財政改革への取り組みでは、行政需要の的確かつ効率よく対応するために、時代にあってないもの、無駄な使い方、非効率になっているものなど、役場の組織は住民ニーズに合っているのかなど見直す必要があった。

一方では、役場の建替えに町役場、公民館、図書館、保健センター、物産センター、の 5 施設を集約した多世代交流拠点施設を中央地域に整備した。

義務教育学校に 9 年生の(4-3-2制)に「柵原ドリーム学」では地域学を学ぶ。公有財産マネジメント(公共施設の維持管理等)の推進で解体や統合を考える。



■中山間地域特有の課題

- 道路の整備や維持管理が最重要課題である(狭隘)
- 公共交通機関(民間バス、福祉バス、他団体バス、共同バス)
- 上水道 独立採算で財政負担が大きい
- 高度情報通信網 独自の情報通信網 テレビの難視聴地域あり

将来世代に負担を残さないダウンサイジングに取り組む。

小規模多機能自治の意味と特徴

小規模でも様々な機能を保持一学校区域(分野横断し統合)一自分たちで考え決める

「小規模多機能自治組織認定第1号の取組」

地域づくり表彰 国土計画協会会長賞、NHK ニュース「自分たちでできることは自分たちで」をモットーにできるだけ楽しみながら「にぎやかな過疎」を目指している。

<考察>

吉幾三の「おら、東京さいくだ」の歌ではないが、それらしい町みたいだが、羨ましい限りの話だ。今頃はこんな街へ住みたいと思う若者は多いのではないかな? 豊かさの中で我慢と節約の中で過ごした人たちには浦島太郎のように思えるかもしれない。

もう一度子づくりができたのなら、こんな町へ預けてみたいと思うような話だった。私たちの今まではいかに住民ニーズを聞いて予算配分はできないとわかっていても執行部に要望をしつづけて来たそういう環境に市民も議員も執行部も馴れ合いの世界にいたものである。これからは、ダウンサイジングの取組についても明確に市民に問うてみたい。

【2】5月31日(金)

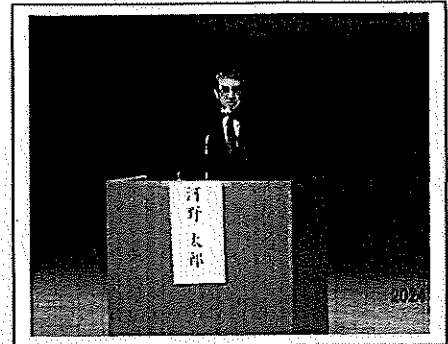
(1) 10:00~10:40 デジタル導入の価値を考える

(デジタル大臣・河野太郎)

デジタル庁が2021年9月1日に発足以来、国は行政システムにデジタルトランスフォーメーションを進めている、河野太郎デジタル庁長官がデジタル社会の実現に向けて、推進していく

1. デジタル完結の基盤となる取組

- マイナンバー制度の推進
- マイナンバーカードの普及と利活用の推進
- 包摂的なデジタル社会に向けた環境整備



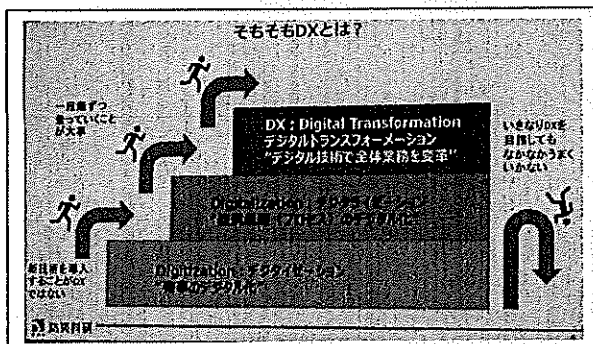
2 包摂的なデジタル社会に向けた環境整備

3. デジタル人材の育成

4. デジタル・ガバメントの強化

5. データを活用した課題解決と競争力強化

6. セキュリティ



デジタル庁創設

デジタル庁 (=デジタル改革の司令塔)

- ▶ 強力な総合調整機能を有し、行政の縦割りを打破
- ▶ 国民の約3分の1を民間から採用し、自由な発想で改革を推進

デジタル庁の役割	具体的な取り組み
行政サービスのデジタル化	システムの統一・標準化、マイナンバーカードの普及等により、スマホで全ての行政手続きが可能に
デジタルガバメント	オンライン申請・届出など、国民負担が軽減になり、地方においても多岐にわたるサービスが実現
行政のデジタル化	公共サービスの基本となるデータを広く共有するなど、新しいビジネスを作り、雇用と経済を創出
デジタルデハイトへの対応	「誰一人取り残さない」理念で、障害のある方や高齢者の方に対する支援を推進

国土強靭化基本計画 (2023.7.28閣議決定)

※2014.6.3、2018.12.14に続いて3回目

新たな国土強靭化基本計画の概要

国土強靭化の推進	国土強靭化の推進	国土強靭化の推進	国土強靭化の推進
1. 国土の安全	2. 国土の持続性	3. 国土の発展	4. 国土の復興

国土強靭化を推進する上での基本的な方針 (5事項)

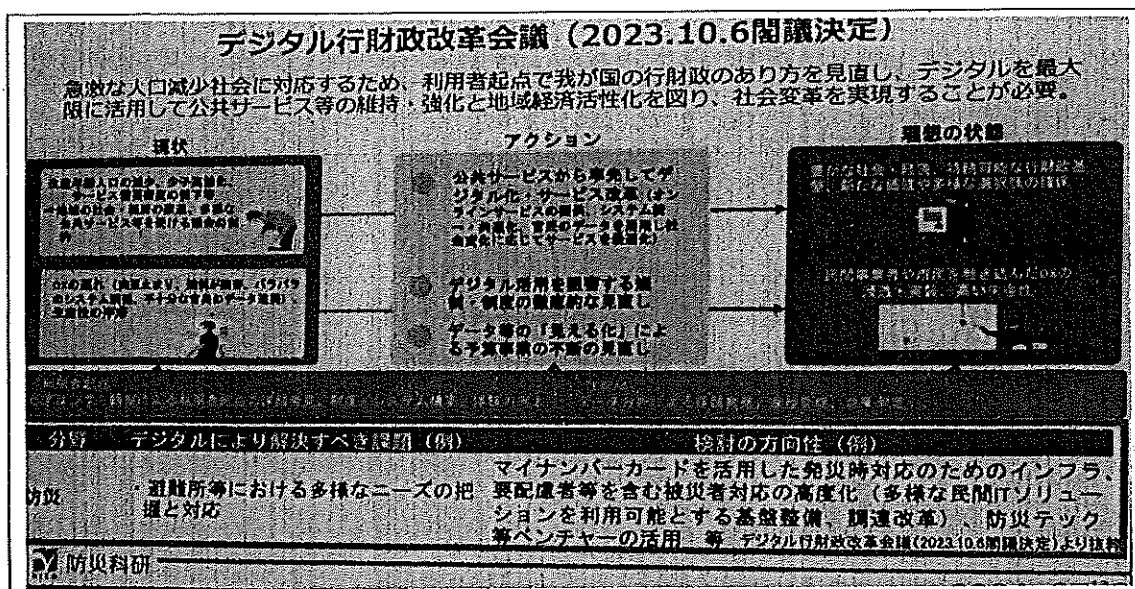
1. 国土の安全を確保する
2. 国土の持続性を確保する
3. 国土の発展を促進する
4. 国土の復興を推進する
5. 国土の強靭化を推進する

デジタル技術の活用による国土強靭化推進の高度化

デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靭化推進の高度化を図る

1. 防災・減災・国土強靭化の推進
2. 国土の持続性の確保
3. 国土の発展の促進
4. 国土の復興の推進
5. 国土の強靭化の推進

2024.05.31 国土強靭化基本計画(2023.7.28閣議決定) 国土強靭化基本計画(2023.7.28閣議決定) 国土強靭化基本計画(2023.7.28閣議決定)



＜考察＞

デジタル行政のデジタルデータとなるマイナンバーは政府の推進で国内で約75%の交付にもなってきた、車の免許証の所持率も80%に近づいている。これが意味するものは、モータリゼーションで社会変革が起きたように、これからは確実に速い速度で私たちの社会環境は変わっていくことになる。行政の事務処理も数段に早く的確な処理ができるようになり得るが、間違ったインプットをすれば数秒にして大きな誤算を招くことになるから、間違いが起こらないようなセキュリティが大切である。デジタル社会で、今まで必要なものだったのが不要になる時代になるが（例えば新聞が不要になるかもしれない）、全世界の社会がこのシステムのなかにあるならば勝ち組に入らねばならないので、子どもの教育から高齢者まで馴染むようなじっくりと優しく、デジタル庁が求めるだれ一人取り残さない徹底した取り組みをしなければならない。

（2）10：40～12：25 今求められる子どもの自殺予防

（関西外国語大学外国語学部教授・文部省いじめ防止対策協議会座長 新井 肇）

1998年に子供たちの自殺の数が、急に自殺者が増えて日本史上初めて3万人を越えた。山一證券が倒産して、日本経済の不透明感が主な原因と言われている。そこから14年間3万人台を続けてしまったが、2006年に自殺対策基本法が制定されて、中高年のうつ病対策を中心に施策が展開G7の国の10代の死亡原因を比較した図だがアメリカは非常に高いが不慮の事故が多い。日本は自殺者が多い。その日本の特徴は、衝動性が高い。原因や動機を示すものが約半分で、なぜかということが分からないことが多い。些細なと思える動機で命を絶っている。小4、小6、中2に長崎県教育委員会が調査した結果、死んだ人は生き返るか「はい」と答えて子が15.5%もいた。奈良女子大の伊藤先生が大掛かりな調査した結果、小5で2割を超えていました。中2で18%、高校生でも14%でした。今はゲームの中で輪廻転生や靈魂は不滅であるとかいうテーマがあって死んでも生き返ると思う背景があるようです。今の自分が生きているのが辛い苦しいという問いがあると思われます。

自殺予防を進めるにあたっては、まず第1に未然防止、自殺予防教育です。自殺対策基本法が2016年に改正された。児童生徒の心の健康の保持に係る教育・啓発を進めて行くよう努めましょうということです。これらを防ぐためにも、学校と皆さんと一体になって、社会に開かれたチームとしての学校をつくり、そして「支える生徒指導」を進めて行く。きちんと子どもたちを理解して、組織として当たっていく。社会総

がかりでこどもの命を守り、支える体制をつくっていく。そうすることによって、それが自殺予防のみならず、子どもたちの安全・安心の幸せにつながっていくのではないかと考えている。

<考察>

子供の多様性を理解しながら支えていかねばならず、一般的に非常に難しい問題であった。あつてほしくない事象だけに、どうしたら未然に防ぐことができるだろうかと行動に移したいが、デリケートな問題なだけに、総じて解決策を述べることはできない。言えることは、何気ない日常の中で違和感がある子供や自殺志願者の行動をもしとらえることができたならば、専門的な方に相談し、間接的に支えることがベターではないかと感じた。

(3) 13:00~13:45 地方自治体と防災 DX 令和6年能登半島地震を踏まえ

(国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長 白田 裕一郎)

白田氏は「防災 DX が必要な理由」を2つあげた。ひとつが「自然災害が激甚化・頻発化している」こと。そして、もうひとつが「少子高齢化」だ。

すでに(防災)活動できる世代が割合としてどんどん減り、守らないといけない世代の割合が増えていきます。こうなると、(水害時の)堤防対応など、今まで人手をかけていれば何とかやっていた部分が限界に来てしまっている。つまり、我々自体が弱くなっていることが挙げられます。敵が強くなり、我々が弱くなっているのですから、災害対策がこれまでのやり方では到底対処できないというのが実情である。

2つ目が「避難者情報の把握」の支援だ。各避難所にいる被災者に専用の IC カード(Suica)を渡して、入浴施設の利用などの行動をトラッキングし、「その人がどこにいて、どのようなサービスを受けたのか」を記録して自治体などに提供したとのことだ。

3つ目は「被災者訪問アセスメントのオンライン化」の支援だ。従来、避難所では、被災者一人一人に「今何に困っているのか」「どんな病気を抱えているのか」などのアセスメント(ヒアリング)を紙で行なっていたが、これをオンライン化。実施機関ごとに異なっていた調査項目を統一化し、同じ質問が何度も繰り返される事態を回避したという。

能登半島大震災の現場では、自衛隊や消防が中心となり初期対応を行っており、そこから徐々に DMAT(災害派遣医療チーム)や他の機関が現場入りしてきました。ISUT はそうした複数の組織に、タブレットで現状を説明したり、ディスプレイで情報を表示したり、スマートフォンでの(情報への)アクセス方法を伝えたり、いろんな形で情報を届けていきました。

今後防災 DX を進めるうえで「自治体間の取り組み格差を解消すること」の大切さを提唱。そのために、災害時に使うデータを流通させるための「基盤の構築」、災害時に使うデータを「(単に見るだけでのものではなく)使えるものへと磨くこと」、そして「行政と民間企業が共創すること」が大事だと訴えた。

<考察>

確かに守らねばならない防災活動ができる人たちが、減ってきている。松江市非常備消防団でも、団員になる人が減ってきていて、いま、団員の処遇改善に努めているがそれでも求める団員数に足りずにいる。今回の能登半島大震災はインフラの崩壊と DX の不備が原因で救援の手が遅れたことが大きな被害を生む原因になった。今、自治体の大きな課題は公共インフラの老朽化による維持と更新である。国は国土強靱化と言っているが老朽化した危険なインフラにまで手が届かないのが現状である。能登

半島大震災はどこでも起こり得る災害として各自治体は認識しているので、これらを踏まえた防災 DX 戦略に早く万全を期して取り組むべき提言していきたい。

(4) 14:00~14:45 住民目線のまちづくり “都市の正義が地方を壊す”

(東京都立大学人文学科研究科教授 山下祐介)

1, 地方消滅から地方創生 10 年目の検証

選択と集中——都市の正義 その2 地方分権と言っておきながら、中央集権を促すような内容になっている。東京一極集中を止めるために何かするという集中するということである

2, 過剰都市化がもたらす少子化と病理

国策にバランスがない。西日本と東日本、東北に仕事がない。 のではない。仕事間の
のバランスが崩れている。東京が一番所得が高い。その高い所
大都市部でこそ子供が生まれなくなっています。価値観の変化である。都市化である大量の人口
が集まって人口密度が高いところは子供は生まれなくなっている。人間は沢山の人口で密度高く
暮らしていくと生命力が奪われていく。そこを開放しなければならない。

3, 国家不均衡の正体＝循環を取り戻す

いずれの問題も、人口の社会増減でなく、自然増減である。出生数の問題である。10 年前に分かっていたはずなのに、経済戦争や自治体間競争のような問題にすり替えてしまった。

過剰化の原因はやはり過剰都市化、過剰経済化なのである。それを解くために東京一極集中を止めることです。結局国家不均衡がおきていて、権力バランス、経済バランス、人口バランスが非常に良くない。これに戻していくことが私たちには大切なことである。

『限界集落の真実』という本を書いてもう 10 数年たっているが、書いている内容は古くなっていません。なぜなら限界集落は消えていないからです。

選択と集中では社会は成立しない。選択するということは選択されないということです。選択されるといことは怖い事であってみんな選択されたいと思うのです。少数となっているのは怖いのでみんな都市に行くのです。しかし都市では、共同体から離れているから怖いのです。孤立します。意見、人が集まりにぎやかに見えるが結局画一的な競争力の乏しい社会に没落します。日本はこの 20 年没落の道を歩んできました。当たり前で価値観に流れ自治・協働というものがあり、自立から共依存、助け合い、支え合いがあるから、そう言った多様なものが一緒に生きていく社会が望ましいものである。それらを取り戻していくことによって出生率も回復していく。

<考察>

おっしゃる通り地方創生と言って、交付金を配り、地方を競争の渦に巻いただけで、実際には原因が分かっているのに国はその原因に対して何ら思い切った提言と行動を起こしてこなかったと思います。

もっと明確に国が首都一極集中に対して省庁分散や首都移転も言われてきたのに自然消滅させてしまった。もう一度政府が、耳障りの良い成長を求める政策だけでなく、人間の住む地域コミュニティはどうあるべきかを提唱して進めるべきだと思う。

令和6年度 政務活動費使用簿（議員）

管理番号	2	
使途項目	研究研修費	
使途内容	地方創生に関する施策について（内閣府地方創生推進事務局）	
調査年月日 （購入年月日）	令和6年11月12日（火） ～ 令和6年11月14日（木）	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 支出額	（うち政務活動費充当額）
	・ 旅費 90,400 円	44,650 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	90,400 円	44,650 円
備考	11月12日の宿泊までを政務活動費で充当	

議員名 【 川島 光雅 】

旅 費 計 算 書

議員名 川島 光雅

用務先	東京都										
用務内容	【研修】地方創生に関する施策について(内閣府地方創生推進事務局) 中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議秋季要望										
出張期間 (出発及び帰市)		令和6年11月12日(火) ~ 令和6年11月14日(木)						(2 泊 3 日)			
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
R6.11.12	火	松江市	東京都	km	航空機 31,800 鉄道 520 鉄道 150 鉄道 180		日 1	円 1,100	日 1	円 10,900	
		東京都	東京都								
R6.11.13	水	東京都	東京都				1	1,100	1	10,900	
		東京都	東京都								
R6.11.14	木	東京都	東京都	鉄道 180 鉄道 150 鉄道 520 航空機 31,800		1	1,100				
		松江市									
小 計					65,300	0	3	3,300	2	21,800	0
合 計		90,400 円									

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

宿泊料は上限額(朝夕食なし10,300円+食卓料2,200円のところ上限額とする)
11/13はタクシーで移動

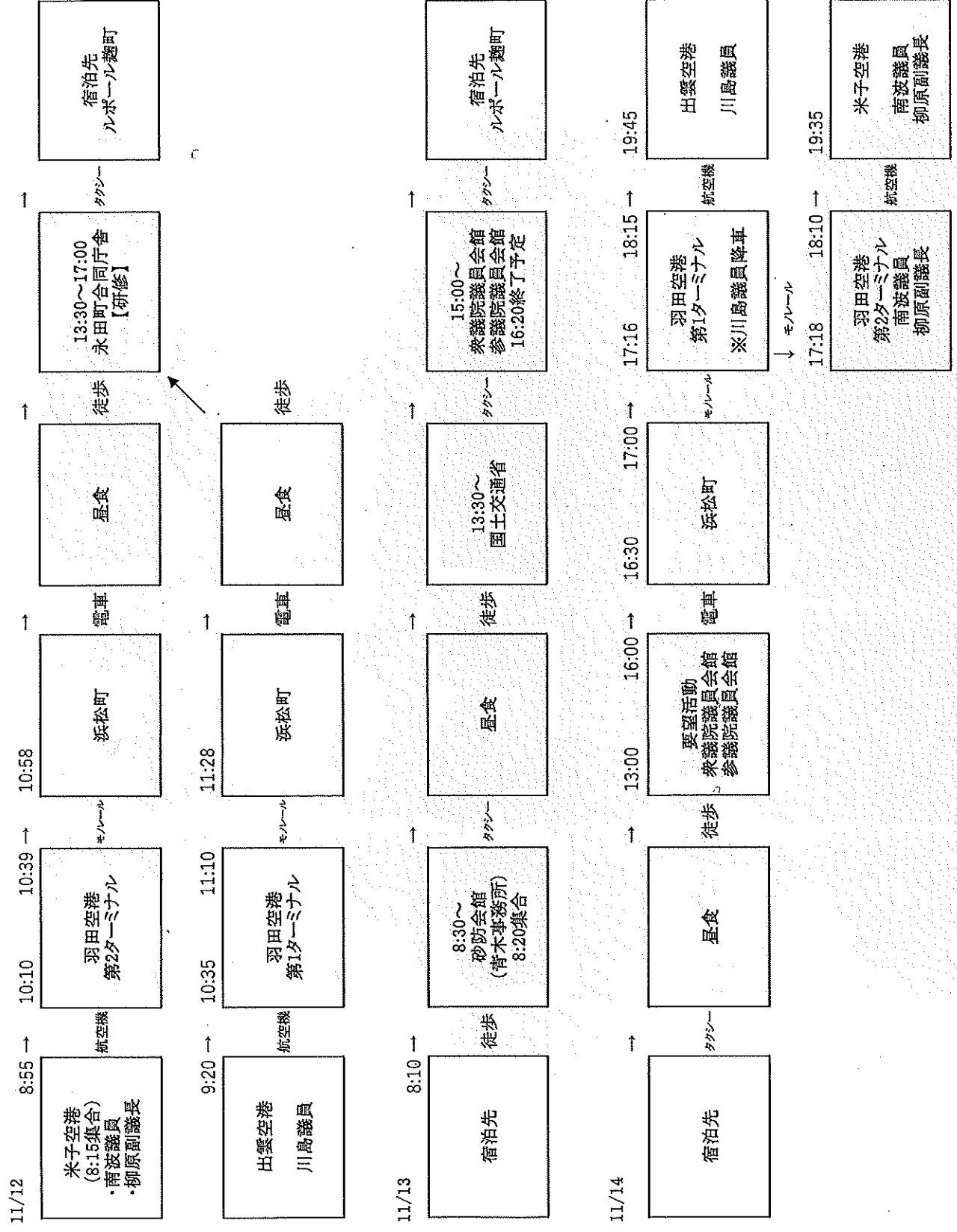
路程欄

別紙のとおり

11月12日 【研修】 地方創生に関する施策について（内閣府地方創生推進事務局）

11月13日 中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議秋季要望

11月14日 中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議秋季要望



米子空港→浜松町 2024年11月12日(火)08:00出発

08:55発→10:58着 2時間3分(乗車1時間34分)



乗換: 1回

793.8km

現金優先: 47,890円

08:55	発	米子空港		
		ANA 384便		47,370円
10:10着 10:30発		羽田空港(東京)		
		徒歩		
10:35着 10:39発		羽田空港第2ターミナル(東京モノレール・ANA利用)		
3駅		東京モノレール空港快速(当駅始発) 浜松町行 [発] 1・2番線 → [着] 情報なし		520円
10:58	着	浜松町		

浜松町→永田町合同庁舎 2024年11月12日(火)11:45出発

11:47発→12:16着 29分(乗車7分) 乗換：1回 3.7km
現金優先：330円 定期券 通勤：1か月 11,260円 / 3か月 32,110円 / 6か月 58,360円

11:47	発	浜松町	乗車位置：[11両] 前 中
		JR山手線内回り 東京・上野方面 [発] 2番線 → [着] 5番線	150円
11:49着 11:56発		新橋	乗車位置：[6両] 前 中 後
3駅		東京メトロ銀座線 渋谷行 [発] 1番線 → [着] 1番線	180円
12:01着 12:14発		赤坂見附	
		徒歩2分 出口：3	
12:16	着	永田町合同庁舎	

参議院議員会館→浜松町 2024年11月14日(木)16:00出発

16:03発→16:30着 27分(乗車7分) 乗換：1回 4.3km
現金優先：330円 定期券 通勤：1か月 11,080円 / 3か月 31,590円 / 6か月 57,380円

16:03	発	参議院議員会館	
		徒歩1分 出口：1	
16:04着 16:11発		永田町	乗車位置：[10両] 前
2駅		東京メトロ有楽町線 新木場行 [発] 1番線 → [着] 1番線	180円
16:14着 16:26発		有楽町	
2駅		J R 京浜東北・根岸線 大船行 [発] 4番線 → [着] 4番線	150円
16:30	着	浜松町	

浜松町→米子空港 2024年11月14日(木)16:00出発

17:00発→19:35着 2時間35分(乗車1時間43分)



乗換: 1回

793.8km

現金優先: 47,890円

17:00	発	浜松町	
3駅		東京モノレール空港快速(当駅始発) 羽田空港第2ターミナル行 [発] 情報なし → [着] 1・2番線	520円
17:18着 17:20発		羽田空港第2ターミナル(東京モノレール・ANA利用)	
		徒歩	
17:25着 18:10発		羽田空港(東京)	
		ANA387便	47,370円
19:35	着	米子空港	

領 収 証

ホテル ルポール 麹町
地方職員共済組合 麹町会館

東京都千代田区平河町2丁目4番3号
〒102-0093 TEL.03(3265)5361
登録番号 T2700150001147

お名前
GuestName カワシマ ミツマサ 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
805	1	2	2024/11/12	2024/11/14	2024/11/14 10:11	627932-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘 要 EXPLANATION	単価 PRICE	数量 Q'TY	料金 CHARGE	お支払 CREDIT
11/12	920	室 料	10,300	1	10,300	
11/13	805	室 料	15,100	1	15,100	
11/13	805	宿 泊 税	100	1	100	
11/14	805	ピアツツァ	1,440	1	1,440	
		(10%合計 ¥26,840 内消費税 ¥2,440)				
					26,940	0
差引ご請求金額 BALANCE DUE					CR	26,940

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

印紙税法
第5条の規定
により収入
印紙貼用せず

領 収 証

2024年10月22日

川島 光雅

様

金額

¥ 6 4 , 7 0 0 ※

但し 2024/11/12-14 出雲羽田往復航空券代金として (炭素手数料 1100円含む)

税率10%相当額 : 5,881円
上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000003059

御注意

- 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第597号
株式会社一畑トラベルサー
本社営業所
登録番号 T6280001000073
〒690-0852
島根県松江市千鳥町24
一畑松江しんじ湖温泉ビル

TEL:0852-26-8181

FAX:0852-26-5208

担当者印

お名前 カワシマ ミツマサ 様
NAME

※eチケットは「ご本人さまのみ有効」であり、名義人変更・譲渡・転売はできません。

This e-ticket is valid only for the passenger above and is not transferable.

保安検査場、ご搭乗口で
こちらのバーコードを
かざしてください。
Scan the above QR code at
the security check and gate.

旅程表/ITINERARY

予約番号
RESERVATION NUMBER 5PPGU9

区間 1	11月12日 12NOV	出雲 IZUMO 09:20発 DEP	東京/羽田 TOKYO INTL HANEDA 10:35着 ARR
	JAL278	座席 SEAT 42C (通路側) 普通席 運賃種別 (F/B) セイバー(LJGTHIAB)	
区間 2	11月14日 14NOV	東京/羽田 TOKYO INTL HANEDA 18:15発 DEP	出雲 IZUMO 19:45着 ARR
	JAL287	座席 SEAT 30D (通路側) 普通席 運賃種別 (F/B) セイバー(HJGTBIAB)	

JALタッチ&ゴーサービスをご利用のお客さま

事前に臨席指定をお済ませください。

搭乗手続きは不要です。

空港についたら、保安検査場へ直行!

※お預けになるお荷物がある場合は、保安検査場の前に手荷物カウンター、JALエクスプレス・タグサービス専用カウンターへお越しください。

※ご利用条件(コードシェア便やご利用の運賃など)により、JALタッチ&ゴーサービスがご利用いただけない場合がございます。この場合、空港カウンターでの搭乗手続きが必要となります。ご利用条件については、JAL Webサイトでご確認ください。

JALタッチ&ゴー 検索

保安検査場へ

出発時刻20分前までに通過

■JALタッチ&ゴーサービスをご利用の場合
本控右上のバーコードをタッチ!

■搭乗券をお受け取りのお客さまは
搭乗券のバーコードをタッチ!

※上記時刻を過ぎますと、お乗りいただけない場合がございます。

搭乗口へ

出発時刻10分前まで

もう一度タッチ!

出発時刻は 飛行機が動き出す 時刻です

①ご注意

●この控は、お客さまの航空券のご利用に関する重要な内容が記載されていますので、全旅程が終了するまで大切に保管してください。

●弊社は、この控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。あらかじめご了承ください。

●お客さまの運送契約は、国内運送約款に則ります。●運賃の適用条件、変更・払戻は、別に定める規則に則ります。

航空券情報 TICKET INFORMATION	支払額 PAID AMOUNT	¥63,660	支払手段 FORM OF PAYMENT	CASH
	航空券番号 TICKET NUMBER	1312207591107		
	発券日/発券事業所 TICKETING DATE/PLACE	2024年10月22日/イチバトラベルサービス 本社営業所		

2024.10.22

イチバトラベルサービス 本社営業所

0002GG

75

(様式 3)

(研究・研修 、調査) 報告書

(何れかに○印をつける)

議員名 川島光雅 (志翔の会)

1、期 間 令和 6 年 11 月 12 日 (火) 13:30~14:30

2、場 所 等

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-1-39 永田町合同庁舎 8 階会議室

3、主 催 者

内閣府地方創生推進事務局

4. 講師：真田晃宏（内閣府地方創生推進事務局 参事官）

<研修内容>

(1) 11 月 12 日 13:30~14:30

「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」の概要について

(I) 10 年の取組と成果

- ① 地方創生に関する地域の関係者の意識・行動の高まり
- ② 各自治体による主体的な取り組みの推進（財政支援、人材支援、情報支援の活用）
- ③ 地方移住への関心の高まり、移住者数の増加
- ④ 人口に係る一定の成果 等

(II) 残された課題、新たな課題と今後求められる取組み方向

- ① 東京圏への過度な一極集中への対応（若者にとって魅力的な地域づくり）
- ② 少子化への対応（子育て支援の機運を高める）
- ③ 生産年齢人口の減少への対応（高齢者や障害者が安心して働くことができる雇用環境の整備、多様性のある共生社会の実現への検討）
- ④ 地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出（生産者や中小企業に対するサポート、拠点施設等の一体的な整備による地域の稼ぐ力の向上、海外・国内投資の促進に向けた関連インフラを含めた総合的な支援）
- ⑤ 地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応（デジタルの活

用や官民連携による日常生活に必要なインフラ・サービス（交通支援、買い物支援、オンライン診療等の強化）

- ⑥ 都市部と地方との連携機会の拡大（農山漁村等での体験活動、定住人口、交流人口の増加に向けた取り組み推進）
- ⑦ 大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献（能登半島被災地におけるデジタルライフラインの整備等）
- ⑧ 地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援（オンラインも活用した自治体への人材支援や伴走支援などのサポート）
- ⑨ 地方創生の取組みを加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大（自治体のデジタル実装の質的向上、国と地方の作り込み使いこなしデジタル実装の優良事例の掘起しとサービス）
- ⑩ 地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革（国家戦略特区の取り組みと成果の全国展開と推進）

（Ⅲ）総合的な地方創生事業の総括

- ① 人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正する目標実現に向け、諸外国の取組も参考にしながら、わが国全体で戦略的に挑戦できる持続可能な地域づくりを進めるため、従来の取組みを超える発想に基づく施策を検討・実行していくことで、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会を目指すことが重要であると結んだ。
- ② また、これら上記の課題を国民が共有し施策の検証や優良事例の横展開などを推進することで、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押しすることを目的とすると述べた。

<総括>

日本自治創造学会が発表して、人口減少対策として「まち、ひと、しごと地方創生方」が成立して、各自治体が人口減少対策に地方創生事業として取り組んできて10年が過ぎた。この間2000年に世界的に蔓延したコロナウィルス感染症が約3年に及び、世界中の経済流通や人の往来をいっぺんに狂わしてしまい。閉塞的な時間を費やしたことはこの地方創生事業にとっては大きな痛手と障壁となった。逆に、今までの取組み方では一向に人口減少対策に結び付かないことも確認・認識できたと思う。幸いに、このコロナ問題をきっかけに日本のデジタル行政の遅れや、少子高齢化で生産人口の減少で人手不足が顕著に表れた。行政の継続的運営は比較的無難な取組みに終始してきたが、この変革期に、思い切った行政改革や投資をお行わねば、この窮地を脱することはできないと多くの国民も認識するようになってきた。底辺に居るからこそ経済や文化、福祉・医療、教育、あらゆる分野での挑戦が今後の地域での幸福度のパラメーターとして表れるだろう。松江市においても、中国地方においては住みよさランキングは常に上位に位置している。更に施策に磨きと思い切った投資で全国区の中での住みよさランキングの上位に位置付けてほしいし、我々も提言していきたい。

令和 6 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	3	
使途項目	資料購入費	
使途内容	新聞購読料	
調査年月日 (購入年月日)	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 支出額 山陰中央新報 (1 紙目 46,800 円 日本経済新聞 57,600 円 産経新聞 46,800 円 しんぶん赤旗 11,700 円 日本農業新聞 19,792 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円	(うち政務活動費充当額) 0 円 57,600 円 46,800 円 11,700 円 19,792 円 円 円 円 円 円 円
合計額	182,692 円	135,892 円
備考		

議員名 【 川島 光雅 】

領収書貼付用紙

使 途	新聞購読(山陰中央新報・山陰経済新聞)
-----	---------------------

領 収 証

No. _____

川 島 光 雅 様

★ 7104400-

但 中央 46800- 157600-
(R6.4月~R7.3月)

R7年 3月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

島根県松江市宍道町宍道1434
(有)宍道新聞販売所
代表取締役 山 本 栄 亮
TEL・FAX(0852)66-0300



(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 川 島 光 雅 】

領収書貼付用紙

使 途	新聞購読料(令和6年4月~令和7年3月分)
-----	-----------------------

【貼付欄】

領 収 証

No. _____

川 島 光 雅 様 令和7年3月31日

★ ¥ 46,800

但令和6年4月~令和7年3月分新聞代
上記正に領収いたしました(産経新聞)

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

読売センター栄道

〒639-0406 島根県松江市栄道町佐々布724-5

☎ (0852)66-3024

FAX(0852)66-3227

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【川島光雅】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 (しんぶん赤旗 令和6年4月～令和7年3月)																
【貼付欄】																	
川島 光雅 様 しんぶん赤旗 領収書 2024年4月～2024年6月 2,790円(税込) (取扱先) 日本共産党東部地区委員会 松江市袖師町3-6 TEL 0852-24-2456 FAX 0852-24-2430 <table><thead><tr><th>新聞・雑誌名</th><th>税率</th><th>部数</th><th>金額(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>3</td><td>2,790</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>8%対象</th><th>2,583円(税抜)</th><th>消費税</th><th>207円</th></tr><tr><th>10%対象</th><th>0円(税抜)</th><th>消費税</th><th>0円</th></tr></thead></table> 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 26.6.20		新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	3	2,790	8%対象	2,583円(税抜)	消費税	207円	10%対象	0円(税抜)	消費税	0円
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)														
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	3	2,790														
8%対象	2,583円(税抜)	消費税	207円														
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円														
川島 光雅 様 しんぶん赤旗 領収書 2024年7月～2025年3月 8,910円(税込) (取扱先) 日本共産党東部地区委員会 松江市袖師町3-6 TEL 0852-24-2456 FAX 0852-24-2430 <table><thead><tr><th>新聞・雑誌名</th><th>税率</th><th>部数</th><th>金額(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>8%</td><td>9</td><td>8,910</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>8%対象</th><th>8,253円(税抜)</th><th>消費税</th><th>660円</th></tr><tr><th>10%対象</th><th>0円(税抜)</th><th>消費税</th><th>0円</th></tr></thead></table> 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗 領収年月日 29.3.24		新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)	「しんぶん赤旗」日曜版	8%	9	8,910	8%対象	8,253円(税抜)	消費税	660円	10%対象	0円(税抜)	消費税	0円
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)														
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	9	8,910														
8%対象	8,253円(税抜)	消費税	660円														
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円														

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 川島 光雅 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費（日本農業新聞 令和6年4月～令和6年10月）
【貼付欄】	

令和6年日本農業新聞購入証明書

川島 光雅 様
(宍道支店)

4月	1部	2,623円		10月	1部	3,100円
5月	1部	2,623円			部	円
6月	1部	2,623円			部	円
7月	1部	2,623円			部	円
8月	1部	3,100円			部	円
9月	1部	3,100円			部	円

令和7年3月28日

指定口座より引き落としました。

単価	2,623円
単価	3,100円
年間購読金額	19,792円

島根県農業協同組合 くにびき地区本
宍道支店

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 川島 光雅 】